

2023年度



有限会社 安東建設

環境経営 REPORT

対象期間 2023/4/1～2024/3/31

作成日 2024/05/21

更新日 2024/11/18



エコアクション21
認証番号 0009130



ひょうご SDGs

2023年 環境REPORT CONTENTS

01	あいさつ	・・・ 1
02	環境経営方針	
03	組織の概要	・・・ 2
04	環境経営システム 役割・責任・権限票	・・・ 3
05	主な環境負荷の実績	・・・ 4
	環境経営目標・実績	・・・ 5
06	環境経営計画の取組結果とその評価	・・・ 6、7、8、9、10
07	事業の紹介	・・・ 11
08	環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 ならびに違反、訴訟等の有無	・・・ 12
09	グリーン購入 環境活動への対応	・・・ 13
10	代表者による全体の評価と見直し・指示	・・・ 14
11	あとかき よりよい環境、職場を目指して	・・・ 15



01 あいさつ

有限会社安堵建設が行う建設業活動が、自然環境に与える負荷を常に考慮し、よりよい施工方法を模索、提案し、代表取締役としての責務を果たしてまいります。
また、それらを最小限に抑える為の努力をしております。

02 環境経営方針

環境経営理念

有限会社安東建設は、建設事業活動を行うにあたり地域とのコミュニケーションを第一に、『安心・安全・信頼』のもと、社員ひとりひとりが継続的に改善に努め、環境経営システムを改善していくことにより、住みよい環境を作るとともに社会貢献に努めます。

環境保全への行動指針

- 1.環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。
- 2.省エネルギーにより二酸化炭素排出量の削減に努めます。
- 3.廃棄物の削減に努め、建設副産物のリサイクル率向上に努めます。
- 4.適正な利用により水使用量の削減に努めます。
- 5.環境に配慮した施工計画を推進します。
- 6.環境関連要請事項に適正に対応します。
- 7.地域や関係団体の環境活動に積極的に参加し、地域社会との環境コミュニケーションを図り、情報の開示に努めます。

この環境保全への行動指針を全従業員に周知します。

制定日2012/09/25
改定日2021/12/20



代表取締役社長

安東 輝明

03 組織の概要

認証・登録の対象組織・活動

01.事業所名及び代表者名

有限会社 安東建設 代表取締役 安東輝明

02.所在地

本社 兵庫県佐用郡佐用町西下野200-2
資材倉庫 兵庫県佐用郡佐用町西下野200-2

03.環境管理責任者及び担当者連絡先

責任者 安東真弓
担当者 大井 翼
TEL 0790-77-0138 FAX 0790-77-0257
E-mail info@andou-kensetsu.co.jp

04.事業内容

土木工事業 とび・土工工事業 建築工事業
水道施設工事業 舗装工事業 造園工事業

05.事業の規模

	本社	倉庫	資材置 場	合計
従業員 (名)	10	0	0	10
延べ床面積 (㎡)	80	581	1000	1661

06.事業年度 04/01～翌年03/31

認証・登録の対象組織 活動

登録組織名 有限会社 安東建設
対象事業所 本社 倉庫 資材置場
対象外 なし
活動 土木工事業 とび・土工工事業 建築工事業
水道施設工事業 舗装工事業 造園工事業

07.建設業の許可

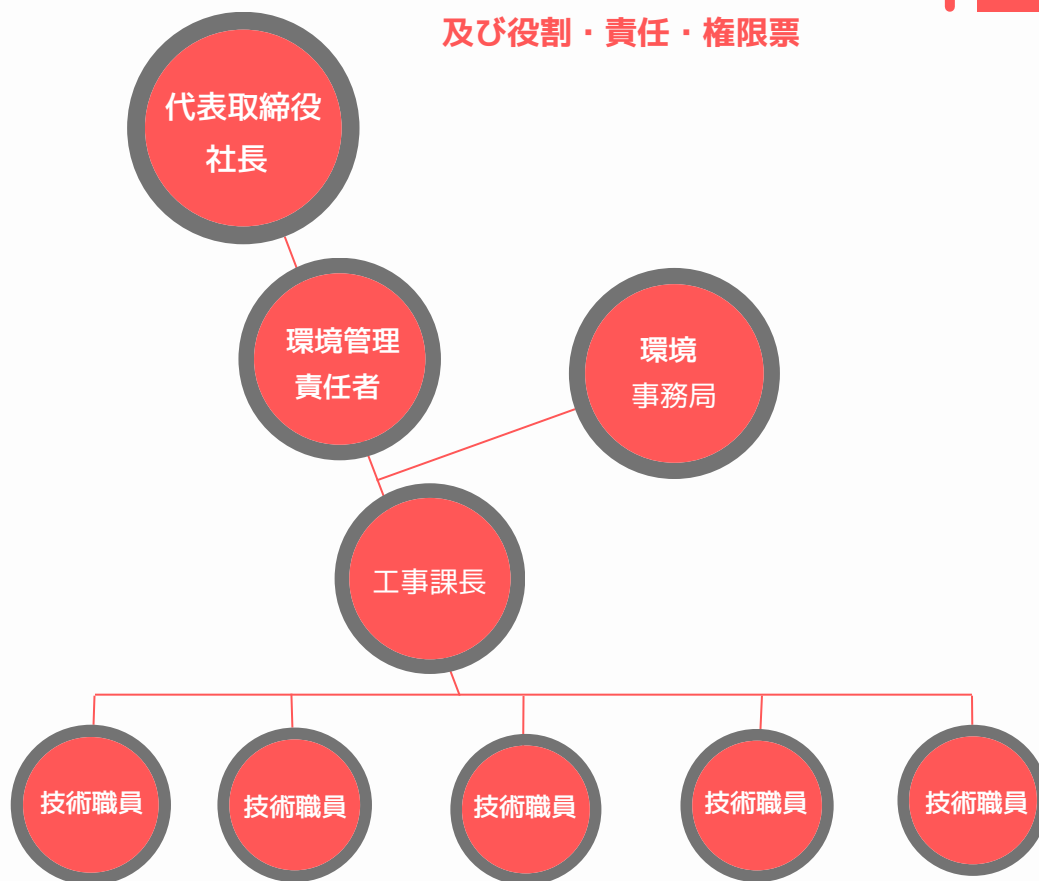
兵庫県知事 特-5 第 550945 号
有効年月日 令和10年6月9日

08.産業廃棄物収集運搬業の許可

第 02806137695 号
有効期限 令和9年10月10日

04 環境経営システム

及び役割・責任・権限票



役割 責任 権限

- 代表者(社長)**
- ・ 環境経営に関する統括責任
 - ・ 環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間等経営資源を準備
 - ・ 経営における課題とチャンスの整理と明確化
 - ・ 環境責任者を任命
 - ・ 環境経営方針の策定、見直し
 - ・ 環境経営目標 環境経営計画を承認
 - ・ 代表者による全体の評価と見直し、指示
 - ・ 環境経営レポートの承認

- 環境事務局**
- ・ 環境管理責任者の補佐、工事課長の事務局
 - ・ 環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施
 - ・ 環境経営目標 環境経営計画書案の作成
 - ・ 環境活動の実績収集
 - ・ 環境関連法規取りまとめ表の作成及び最新版管理
 - ・ 環境関連法規取りまとめ表に基づく遵守評価の実施
 - ・ 環境関連の外部コミュニケーションの窓口
 - ・ 環境経営レポートの作成、公開（事務所内備付けと地域への送付）
 - ・ 自部門の従業員に対する教育訓練の実施
 - ・ 自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告
 - ・ 自部門に必要な手順書の作成及び手順書による実施
 - ・ 自部門の想定され事故及び緊急事態への対応のための手順書作成

- 環境管理責任者**
- ・ 環境経営システムの構築、実施、管理
 - ・ 環境関連法規等の取りまとめ表を承認
 - ・ 環境経営目標 環境経営計画を確認
 - ・ 環境活動の取組結果を代表者へ報告
 - ・ 環境経営レポートの確認

- 工事課長**
- ・ 環境経営計画の審議
 - ・ 環境活動実績の確認・評価
 - ・ 自部門における環境経営方針の周知
 - ・ 試行、訓練を実施、記録の作成
 - ・ 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施

- 技術職員**
- ・ 環境方針の理解と環境への取組の重要性を自覚
 - ・ 決められたことを守り、自主的、積極的に環境活動へ参加

05 主な環境負荷の実績

環境経営目標・実績

主な環境負荷の実績

項目	単位	2017年度 基準 年度	2021年度	2022年度	2023年度
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	153470	230537	72865	130134
電力	kWh	23280	33568	29041	37223
ガソリン	L	11717	9163	4793	5469
軽油	L	42834	83669	19107	39157
灯油	L	2628	1938	1347	1347
一般廃棄物 排出量	kg	581	312	273	499
産業廃棄物 排出量	t	212	446	202	52
水道使用量	m ³	280	271	285	248

※関西電力の【2022年度実績値】0.351kg-CO₂/kWh（調整後排出係数）を使用

※化学物質は使用していません。

環境経営目標・実績

2023年度

	単位	2017年度 基準年度 (実績)	2023年度 目標	2023年度 実績	達成率	達成状況
※実数算定式： 達成率＝基準年度実績値/実績値×100						
二酸化炭素排出量 削減	kg-CO2 対基準	153470	144262 △6%	130134	118	達成
電力使用量削減	kWh 対基準	23280	21883 △6%	37223	63	未達成
ガソリン使用量削減	L 対基準	11717	11014 △6%	5469	214	達成
軽油使用量削減	L 対基準	42834	40264 △6%	39157	109	達成
灯油使用量削減	L 対基準	2628	2470 △6%	1347	195	達成
一般廃棄物の削減	kg 対基準	581	546 △6%	499	116	達成
産業廃棄物の削減	t 対基準	212	199 △6%	52	408	達成
建設リサイクルの推進	% 対基準	98.4	99 △6%	100	100	達成
※実数算定式： 再資源化率＝再資源化量/産廃発生量×100						
水道使用量の削減	m3 対基準	280	263 △6%	248	113	達成
環境に配慮した施 工技術の向上	対基準	150	150 △6%	150	100	達成

CO2削減率

※関西電力の【2022年度実績値】0.351kg-CO2/kWh（調整後排出係数）を使用

※化学物質は使用していません。

2024年度から基準年度を2022年に変更。

06 環境経営の取組

結果とその評価



二酸化炭素排出量の削減

(単位: kg-CO₂)

今年度の取組目標

- ・エコストラクチャーの取組
- ・IT化とトランスメーションによるDX(デジタルトランスメーション)化の取組

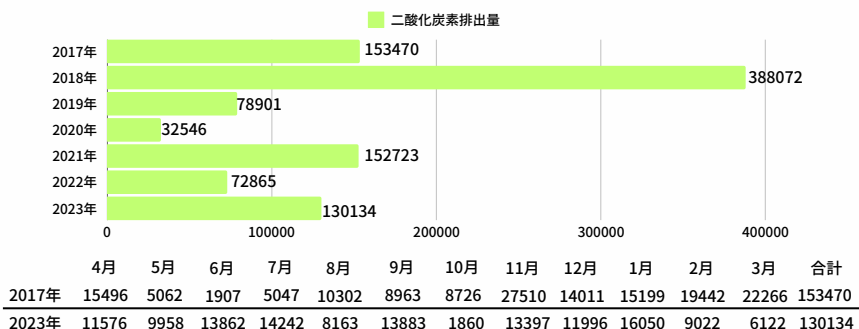
取組結果と次年度の取組について

取組は出来ているものの、施工内容、規模、現場までの距離等、変動があります。年次ごとに比較はできても、目標通りに削減することは難しいのが建設業での取組現状です。各項目で少しでも削減を目指し、皆で気をつけ、コツコツ努力していくことが、毎年の目標です。

達成状況



二酸化炭素排出量の削減について



エコストラクチャーの取組について

i-Construction(アイ・ストラクチャー)とは、測量から設計、施工、検査、維持管理に至る全ての事業プロセスでICTを導入することにより建設生産システム全体の生産性向上を目指す取組です。アイ・ストラクチャーにより、これまでより少ない人数、少ない工事日数で同じ工事項の実現することが「エコ」に繋がる建設現場の生産性の向上ともいえる取組です。日々、変化しているITを最大に利用し、視野拡大とともに従業員への機械の研修、講習なども行いながら、エコストラクチャーに力を入れていきたいと思っています。

電力使用量の削減

(単位: kWh)

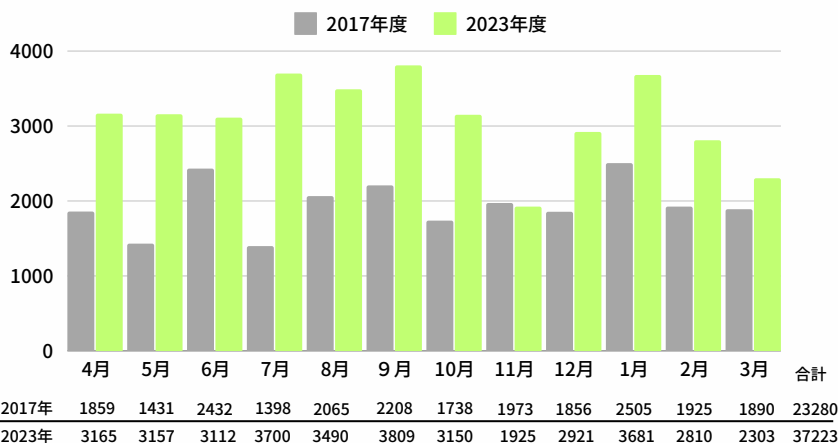
今年度の取組目標

- ・空調温度の適正化(冷房28℃ 暖房20℃)
- ・こまめな消灯、空調停止
- ・ノー残業デイの実施

取組結果と次年度の取組について

取組目標は皆に周知し、実施できていると思います。事務所電力と家庭電力が同じ供給の為、数値で表すと削減できていないが、実質的には出来ていると思います。数値に反映する方法がなかなか見つからないので小さな事から節電対策を見直し、今後どのように事務所電力を割り出すのか試案中です。

達成状況



室外機のまわりに打ち水と工夫



エアコンは、冷房時、部屋の空気から「熱」のみを取り出して外に排出しています。その排出部分を担うのが室外機です。室外機の周辺温度が高いとうまく熱を排出することができず、冷房性能の低下を招き、過度に電気代も消費します。そこで、打ち水をする事で、水が蒸発する際の気化熱の働きで周囲の熱を奪い取ることが出来ます。コンクリートやアスファルトなどに熱がたまるのを防いでくれます。また水の入ったバケツとタオルを室外機上に設置することにより少し見栄えは悪いですが、室外機の熱を吸収する働きがあると知恵袋で知り、エアコンの温度を少しでも節電できるよう、対策しています。



各部屋にサーキュレーターの設置

サーキュレーターの役割は、部屋の空気を循環させることです。それにより、冷房時は、部屋全体を素早く冷やすことができますし、部屋の中に空気の流れが生じますので、より涼しく感じられます。一方、暖房時は、足元が寒いといったことが少なくなるので、冷え症対策になります。また、温度のムラが少なくなりますので、必要以上に冷房や暖房を効かせるといったことが減り、少しでも節電に繋がる効果を期待して設置しています。





自動車燃料による二酸化炭素排出量の削減

(単位：L) ガソリン

今年度の取組目標

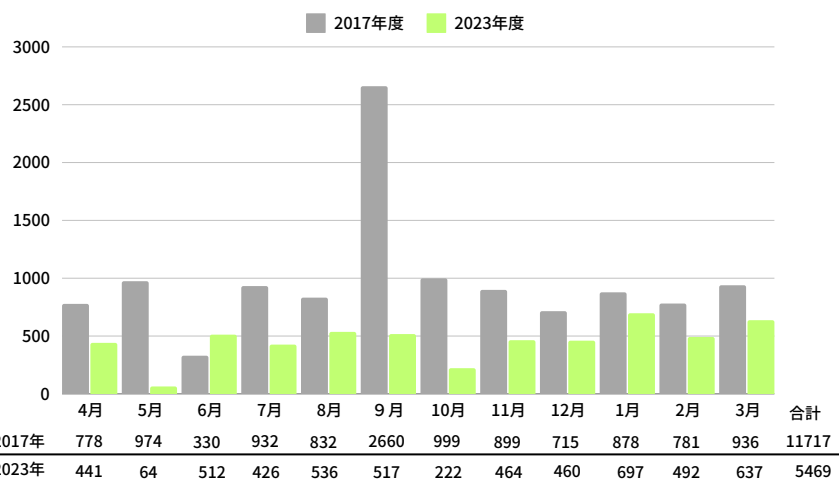
- ・アイドリングストップの励行
- ・早めシフトアップ遅めシフトダウン
- ・経済速度、ルートでの走行
- ・急発進、急速度の回避
- ・作業効率の向上
- ・定期整備・日常点検の実施
- ・波状運転防止

達成状況

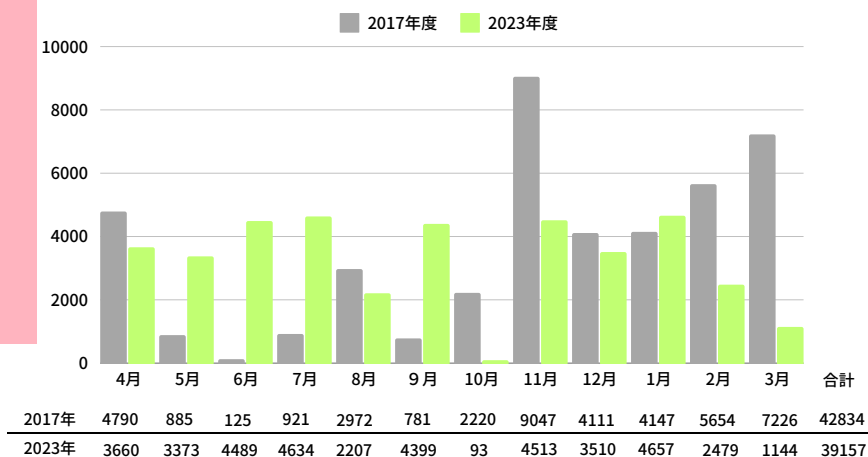


取組結果と次年度の取組について

取組目標は皆に周知し、実施できていると思います。工事の規模や件数により、軽油使用量が増え削減に対する意識はあるものの、目標に達せないのが現状です。灯油使用はほぼ事務所なので空調管理を整えればすぐに改善可能です。電気自動車の導入により事務所使用車のガソリン使用量は削減に成功した様に思います。次年度からの取組は今年度目標同様引き続き実施しながら、最小限の台数で移動し、現場に向かう時の忘れ物がないか無駄な移動等ない様注意を払い、省エネ、低燃費建設機械の使用を続けていきたいとします。



軽油



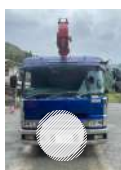
保有車両について

事業所の保有車両は収集運搬車を含め9台が用途に応じ稼働しています。燃料、軽油の削減方法を日々追及しながら用途によって稼働しています。

- ヒノ10t
- ユニック



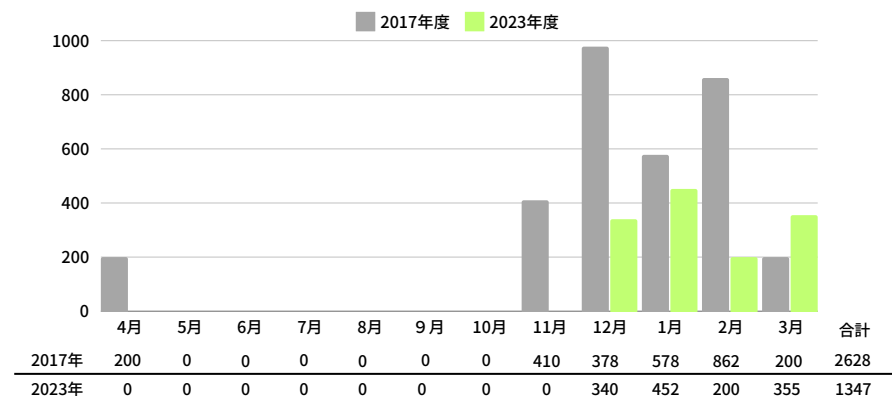
- 4tDT
- 3tDT
- 2tDT



- 軽トラ2台

- デリカ
- ステップワゴン

灯油





廃棄物の削減

一般廃棄物

今年度の取組目標

- ・電子化によるペーパーレス対策
- ・分別の徹底
- ・素材別ダストボックスの設置
- ・梱包材等の再利用

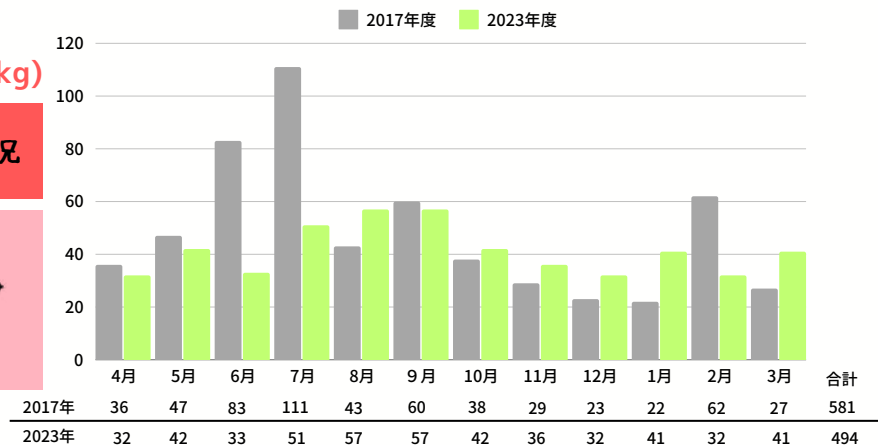
取組結果と次年度の取組について

取組結果は、毎年引き続きできていると思います。地域のリサイクル活動への参加したり、再利用できるものは分別を徹底し、事務所内は特に印刷物が多いのでなるべくミスのない、無駄にしない、を皆で周知し心掛けるようにしました。

次年度からも引き続き、再利用できるものはできるだけ行い、ゴミの削減に努力したいと思います。

(単位: kg)

達成状況



分別を進めるための工夫

社内全体に分別の意欲があっても、いざ分別しようとするとき、迷ってしまうことがあります。そこで、素材ごとに集積できるダストボックスを設置し、分別シールを貼付、目でみてわかる工夫を実施しました。以前まではカゴを使用し、場所もかなりとっていたので、すっきりとわかりやすく、天候の悪い日でもゴミが濡れずに綺麗に集積出来る様になり、リサイクル意欲も活性化されました。今後も分別の徹底を推進し、ゴミの少ない職場を目指したいと思います。



産業廃棄物

今年度の取組目標

- ・作業ミスによる最終処分量の削減
- ・保管・集積場所の確保
- ・排出量の把握
- ・リサイクル業者の探索

取組結果と次年度の取組について

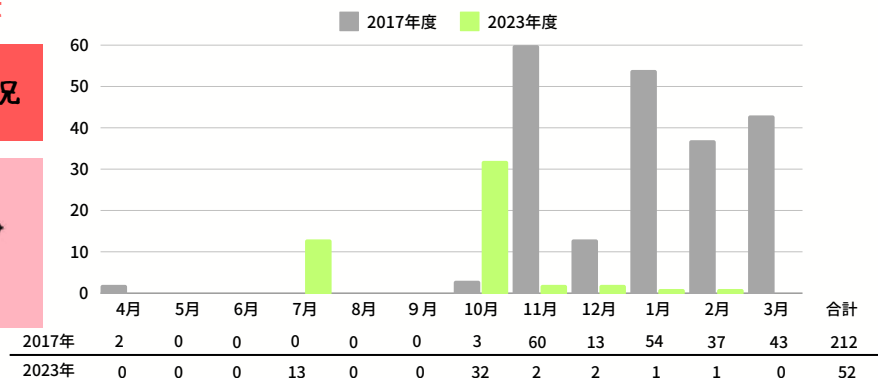
取組結果は、一般廃棄物同様、目標に取り組めたと思います。事務所内だけでなく現場での廃棄物も右写真のように、保管基準に則り、収集運搬業者が引き取りやすいように集積場所も考え、保管場所の確保にも対応しています。

自社の産業廃棄物の取り扱いが少なく、目標数値は達成しています。

次年度も引き続き、取組目標を実施し、産業廃棄物の現状把握（種類や排出量）をしながら、削減できる方法を皆で見直していきたいと思っています。

(単位: t)

達成状況



産業廃棄物の集積場所と保管基準



現場での廃棄物管理の状況です。発生した現場内での保管について、以下の基準が定められています。周囲に囲いを設けること。縦横60cm以上の表示板を設け、次の事項を表示することが決められています。

産業廃棄物の保管の場所である旨
産業廃棄物の種類
管理者の氏名または名称および連絡先

屋外で容器を用いず保管する場合は、積み上げることができる高さ
※その他、屋外に保管する場合の勾配（50%以下）などが定められています。



中間処理の流れと様子



廃棄物処理は、収集運搬業者が持ち込むことから始まります。中間処理の目的は、廃棄物を安全かつ安定化させて減量することであり、結果として生活環境保全に繋がります。中間処理を正しく行って環境への影響を小さくしなければなりません。中間処理施設は、廃棄物そのものの容量を減少させるためになくならない存在です。





建設リサイクルの推進

(単位：%)

今年度の取組目標

- ・ 分別による最終処分量の削減
- ・ 仮設資材の再利用の推進

取組結果と次年度の取組について

AS殻・コン殻・建設発生木材等の再資源化は達成できています。
これからの取組として、できる限り、混合廃棄物の現場での分別徹底を強化し、廃プラの分別やりサイクルの促進と同時に資材や発生土の有効利用に関する取り組みも強化していきたいと思えます。

達成状況



建設リサイクルの推進とは

特定建設リサイクル法とは、建設工事で発生する廃材（建築廃棄物）を正しく処理し、リサイクルを促すために作られた法律です。正式名称は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」といい、2000年に制定、2002年5月30日に施行されました。

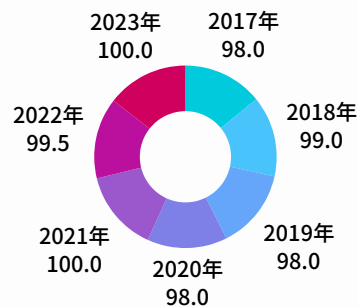
建設工事では、たくさんの廃材が発生します。建設リサイクル法ができる前は、廃材を資材ごとに分別することなくまとめて解体して処理していました。

たくさんの廃棄物が出るので、最終処分場もひっ迫しますし、なにより廃棄物の不法投棄が大きな問題となっていました。

そこで、建築廃棄物を資材ごとに分別して再資源化と再利用を促進するために、建設リサイクル法が制定されたのです。

特定の建築資材を用いた一定規模以上の建設工事（新築のほか、増築、改修、解体工事も含む）を行う際には、建設リサイクル法に基づいて資材ごとの分別解体と再資源化の取り組みを行うことを義務付けています。

- 2017年
- 2018年
- 2019年
- 2020年
- 2021年
- 2022年
- 2023年



特定建設資材の種類



水道使用量の削減

(単位：m³)

今年度の取組目標

- ・ 節水弁の取付
- ・ 自動水栓の取付
- ・ 蛇口の締め忘れ確認
- ・ 節水シールの貼付とポスターの掲示

取組結果と次年度の取組について

節水弁の取付は例年に引き続き使用、自動水栓を新たに導入。新たな節水ができています。蛇口の締め忘れはシールやポスターにて皆、注意して出ています。家庭用と事務所が同じなので数値としてはなかなか目標達成できず……。引き続き節水活動を取組、数値にも表れる節約法を試案中です。

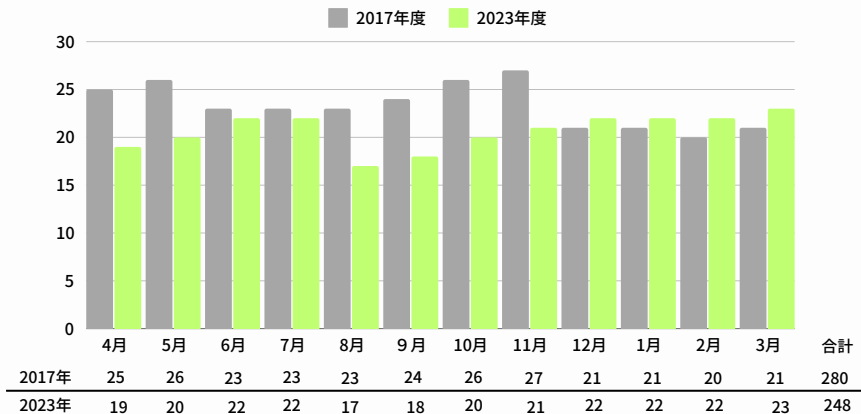
達成状況



節水トイレの導入



水道代を大幅に節約できる節水トイレを導入しました。一般的なトイレに比べると大の場合は約8.4リットル、小の場合は約3リットルの水が節約でき、自動になったことで同時に水道代の節約と節電にも繋がります。



環境に配慮した工法の向上

(単位：CPDS講習ユニット数)

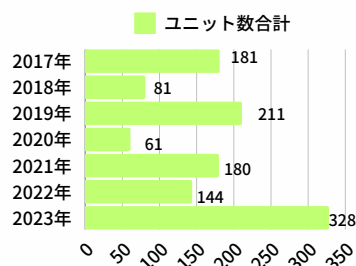
取組計画

取組結果と次年度の取組について

- ・積極的、計画的に
CPDS講習への参加
- ・技術の向上、最新の施工法を学ぶ

講習のオンライン化に伴い、各自推奨目標ユニットの取得に達成できました。
次年度も引き続き、積極的に講習に参加できるように努めていきたいと思っています。

達成
状況



環境に配慮した資材の使用、情報通信技術の取組、近隣への対応策

■ケンタイト

これはケンタイトという、環境に配慮した資材のひとつです。
コンクリート用目地材の性能として最も重要視される復元性とはみ出しを大きく改善したへ歴青繊維質の目地材です。
ケンタイト（再生木室ボード）の使用製品の約60%が木質原料で、
このうち90%以上（ほぼ全量）が廃木材、建築発生材等の再生木材が利用されています。
製造時及び加工時に発生する端材はリサイクルして廃棄物の発生抑制に努められている商品を使用しています。



■ICT建設機械

情報通信技術を取り入れた重機のこと、ICTは
Information and Communication Technologyの略語で、情報通信技術を意味します。
従来は丁張の設計・施工・検測も人の手で行うことが主流でした。
丁張は工程を進める中で設計から検測といった一連の作業を繰り返す必要があり、
人の手では時間も労力もかかります。
ICT施工では人の手を不要とするため、従来に比べて工期や労働時間が短縮され、
また、情報通信技術を用いる事で、2D・3Dの設計データを基に座標を検測可能。
これまでの座計計算は図面情報に基づいて行っていたため、ICTにより検測が簡略されます。
また、mm単位の設定ができるため、扱う土砂のサイズに、より近い設定にすることで、
撤去や掃除の手間と時間が減り、労力の削減、産廃排出量の削減に繋がっています。



■環境保全

公害として多くの問題が発生しているひとつに騒音・振動の苦情です。
建設作業振動は、建物の建設、解体、土地の造成や工事車両の移動など、
さまざまな場面で発生する可能性があります。
一定期間で終了するものの、大規模な工事など場合によっては長期間に及ぶものもあります。
建設工事に伴う騒音・振動対策として、騒音・振動が相当程度軽減された建設機械を
「低騒音型・低振動型建設機械」として指定されており、
機械を生活環境を保全すべき地域で行う工事では、指定を受けた機械を使用しています。

「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定」の第10条により、
低騒音機械に指定された機械で、騒音基準値から6db減じた値を下回る機械については
超低騒音型と記されたラベル（右図）を表示できます。



■近隣対応について

これはどこの企業でもいわれることかもしれませんが、特に工事従事者は元気がある、
明るく気持ちの良いあいさつを積極的に行うことが必要といえます。

公共工事は、地元住民の理解と協力がなければ工事を進めることができない為、
十二分に説明を尽くすことが求められています。
ところが、建設や土木の専門用語はわかりにくいものばかり。
この点について、見て分かりやすい図や写真を多用し、
専門用語はできるだけわかりやすく言い換えたりと、
資料づくりを心掛け、分かりやすさに対する工夫とともに、
住環境への影響に配慮し、地元住民との説明会を事前に行い、
ご理解、ご協力のもと、工事を着実に進めていく次第です。
また、ご近所の皆様への工事看板の設置基準に伴い、
大型車両の搬入予定表等、工事看板を設置しています。
事前のお知らせを怠らず、トラブルの発生を防ぐこともできる、
良い環境での工事現場作りを徹底しています。



07 事業の紹介

裏切る事のない施工、成長する企業、地域に貢献、未来に誇れる事業、それが私たちの仕事です。

奥池下池地区 ため池改修工事

工事概要 堤体工1式 洪水吐工1式 取水施設工1式 仮設工1式
工期2022年12月15日～2025年3月24日予定（施工中）

ため池改修工事とは

老朽化したため池の堤体を地盤改良したり、洪水吐けや取水施設等の施設を改修したりすることで、決壊を防止するのが防災工事の内容です。

工事の進捗により地域の方々のご意見を聞きながらその時々の方針状況に応じて効率良く、施工している最中です。



令和6年2月の様子



令和6年3月時点 試験湛水期間の様子



若手社員 施工者インタビュー



■建設業界に入ろうと思ったきっかけは？

モノづくりやスケールの大きい仕事に興味があり、『手に職を付けられる！』と思ったことがきっかけです。現に、研修や講習、国家資格取得も含めた環境も整えられ、色々な内容のスキルを身につけることができたり、自己成長につながったからです。

■今後の目標を教えてください！

まだまだ施工について未熟な部分も多いですが、上司や先輩の知識や技能を吸収して、今までのやり方に固執せず、新しいツールを積極的に利用しながら日々の仕事に取組み、周囲とのコミュニケーションを大切にして、多様な物事に対する配慮を持ち、安全に手戻りなく、自分なりの仕事をしたいと考えています。また、資格取得にもチャレンジしていきたいと思っています。

08 環境関連法規等 遵守状況の確認及び評価

ならびに違反、訴訟等の有無

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りです。

適用される法規制	遵守する事項	遵守評価
廃棄物処理法	保管基準の遵守、収集運搬・処分業者との適正な契約、マニフェストの交付・保存・確認・交付状況等報告書の提出	遵守
建設リサイクル法	建築物等の分別解体義務、事前届出 特定建設資材廃棄物の再資源化義務	遵守
低騒音・低振動型建設機械の規定	低騒音・低振動型建設機械の使用の促進	遵守
オフロード法	基準に適合した特定特殊自動車の使用	遵守
騒音規制法	特定建設作業の届出、規制基準の遵守	遵守
振動規制法	特定建設作業の届出、規制基準の遵守	遵守
浄化槽法	浄化槽清掃保守点検、法定水質検査	遵守
消防法	消火設備・火災警報設備の点検整備	遵守

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていることを確認しました。
なお、環境法規制等への違反、訴訟、環境上の苦情等も過去3年間ありませんでした。

1. **Identify the problem.** The first step in the problem-solving process is to identify the problem. This involves recognizing the symptoms of the problem and determining the underlying cause. For example, if a machine is not working, the problem might be a broken part or a lack of lubrication.

グリーン購入

購入の必要性を十分に考慮し、品質や価格だけではなく、環境や社会への影響を与え、環境負荷ができるだけ小さく、かつ社会面に考慮した製品やサービスを環境負荷の低減や社会的責任の遂行に努める事業者から優先して購入しています。



「グリーン購入法」の施行に伴い
グリーン購入を促進

グリーン購入法とは
2001年4月1日施行。国の各機関・特殊法人などが率先して環境物品の調達を推進していくことで、「環境にやさしい」循環型社会を促進することを目的にした法律です。「オフィス用品を購入するときは、環境への負荷ができるだけ少ない商品を選ぶ」が合言葉。環境に配慮して重点的に調達したい物品とその判断基準、その他環境物品調達に関する重要事項を定めたのが「グリーン購入法」です。グリーン購入の促進は、ISO申請をお考えのオフィスやエコロジーに敏感な発注担当者を中心に、これからどんどん浸透していきそうです。

10 代表者による全体の評価 と見直し・指示

見直しに必要な情報関連

自社を取り巻く環境問題の変化
社会的情勢 利害関係者の要求等

環境経営目標・計画の達成状況

その他
利害関係者からの苦情・要請等

代表者による見直し・指示

環境経営方針の徹底

環境経営目標・環境経営計画の見直し

実施体制 他

【環境経営方針】

☒ 変更なし

☐ 変更あり

【環境経営目標・計画】

☐ 変更なし

☒ 変更あり

実績を踏まえて見直す

【実施体制】

☒ 変更なし

☐ 変更あり

総括指示

かれこれ10年以上、EA21の取り組みを実施してきました。コロナウィルスの5類への引き下げにより事業活動も従来通りの施工へと戻りつつあります。コロナでの気づきにより、柔軟な対応は引き続き継続しながら努めてまいりました。EA21を実施するメリットを生かしつつ、社会貢献に携わりながら、CO2削減への環境負荷低減の取組を継続する事で、ひとりひとりの成長とともに、EA21に基づく、環境にやさしい工法の実施や提案など環境経営に、継続して取り組んでいければと思います。

実施日 2024年5月21日 実施者 安東輝明



11 あとがき

よりよい環境、職場を目指して

エコアクション21の取組をSDGsに絡めて考える

建設業ともっとも繋がり深い開発目標

建設業界はSDGsの17のゴールすべてに関係していると思われます。
中でも特に建設業界と関係の深いゴールとしては、以下のGOALを絡めて取り組みました。



感染症対策への取組（3密対策、手洗いの徹底等）
社員の健康増進対策の推進（健康診断等）
安全運転の励行



国内の政策や優先事項に従って持続可能な
公共調達の慣行を促進する。



全ての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設
へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。
女性及び女兒、並びに脆弱な立場にある人々のニー
ズに特に注意を払う。



全ての国々において、気候関連災害や自然災
害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応
の能力を強化する。



安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービ
スへの普遍的アクセスを確保する。



全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉
を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い信頼、持続可能か
つ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。



包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的
かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。

2015年に採択されたSDGs目標。ゴールのない課題ともいわれる環境課題。

『わが社のSDGs発見』を考えながら2021年度、身近にできるSDGs活動を学びました。

CO2削減のためのその小さな努力が経営向上にも繋がる意識が大切だと思います。

新型コロナウイルスの感染拡大により多くの業界が打撃を受けている中、さまざまな影響をもたらしています。
コロナ禍の終息に向かう時期がいまだ不透明ゆえ、老朽化したインフラの維持管理や、
自然災害に対する防災・減災対策、国土強靱化に対する政府の建設投資は、今後も増加していくものと思われます。

が、しかしマスク・シールドヘルメット・消毒液などの資材購入費や、Web会議実施のためのICT機器購入費および
通信費など、新型コロナウイルスの感染予防にまつわる費用が生じています。
物価高騰のなか、費用面の負担増も経営課題ともなりつつあります。

その反面、コロナウィルス感染拡大で社員ひとりひとりが健康管理にさらに気を配る様になりました。

何事にも負けず、誰一人取り残さない、こうした信念をもってエコアクション21の継続活動とともに
SDGsの学びをつづける事が会社を守り、社員を守り、社会貢献、未来へと繋がることを信じて、
環境経営を続けていこうと想います。



有限会社安東建設

検索

